

資料－8

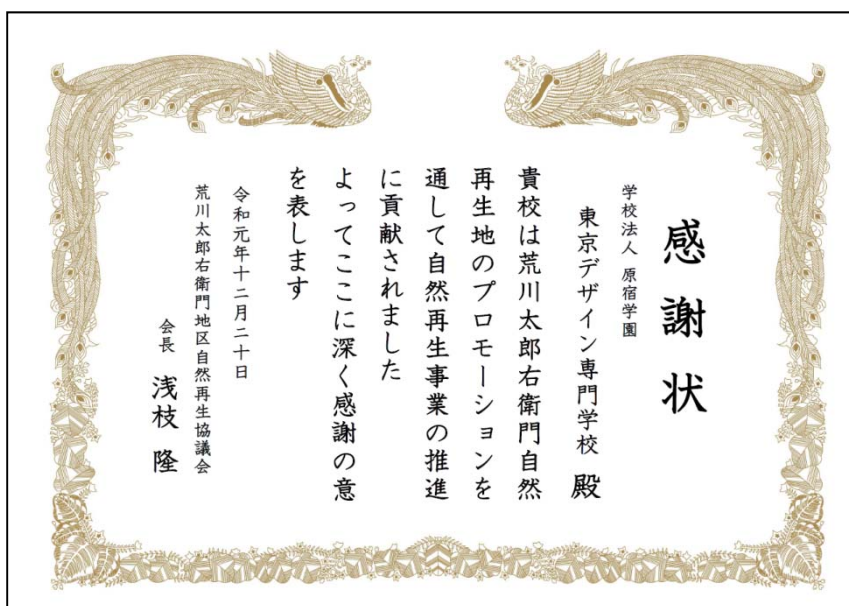
第50回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

2020年2月6日

協議会活動協力者への感謝状授与と表彰規程について

協議会活動協力者への感謝状授与と表彰規程について

- 第35回維持管理・環境管理専門委員会（2019年3月4日）において、下記の報告がありました。
『維持管理作業の実施を希望する企業があり、活動の証として表彰状の様なものを頂けると嬉しいとのことである。』
⇒ 表彰は、企業等にとって、地域貢献としての維持管理作業への参加動機にもなり、整備後の維持管理体制の構築に向けたツールであると考えられます。
- 今年度協力を頂いた**東京デザイン専門学校**に対しては、第39回運営委員会（2019年11月11日）において対応方法を協議し、会長名で「感謝状」を授与することとし、2019年12月20日に授与を行いました。



東京デザイン専門学校に授与した感謝状



東京デザイン専門学校への感謝状授与式

協議会活動協力者への感謝状授与と表彰規程について

●今後の協議会活動協力者への対応について

今後、今回のようなケースに対しては「感謝状」を贈呈するなど臨機に対応できることが望ましいと考えられます。一方、年度単位で何らかの「表彰」を行うことも考えられます。この場合、「表彰規程」を設ける必要があると考えられます。

具体的なケース想定や授与方法については、維持管理・環境管理専門委員会で検討し、協議会に諮ることとします。

【表彰の方法（案）】

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会として、協議会長名で「表彰状」を授与する。

- 表彰の方法等を具体的に定めた規程を設け、協議会において表彰対象を決める。
- 表彰は、年度毎に活動した団体等に対して、協議会で審議して行う。
- 表彰を行っていく時期は、2020年度以降を予定。